

平成27年 第3回
教育委員会臨時会会議録

平成27年2月26日（木）
港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2416号

平成27年第3回臨時会

日時 平成27年2月26日（木） 午前10時00分開会

場所 教育委員会室

「出席委員」

委 員 長	綱 川 智 久
委員長職務代理者	澤 孝一郎
委 員	永 山 幸 江
委 員	小 島 洋 祐
教 育 長	小 池 眞喜夫

「説明のため出席した事務局職員」

次 長	安 田 雅 俊
庶 務 課 長	佐 藤 雅 志
教育政策担当課長	橋 本 誠
学 務 課 長	新 井 樹 夫
学校施設担当課長	奥 津 英一郎
生涯学習推進課長	白 井 隆 司
図書・文化財課長	前 田 憲 一
指 導 室 長	渡 辺 裕 之

「書記」

庶務課庶務係長	小野口 敬 一
庶務課庶務係	鈴 木 さよ子

「議題等」

日程第1 会議録の承認

- 1 第2409号 第19回臨時会（平成26年10月30日開催）
- 2 第2410号 第11回定例会（平成26年11月11日開催）
- 3 第2411号 第21回臨時会（平成26年11月25日開催）
- 4 第2412号 第12回定例会（平成26年12月9日開催）

日程第2 審議事項

- 1 議案第9号 港区学校教育推進計画（案）について
- 2 議案第10号 港区生涯学習推進計画（案）について
- 3 議案第11号 港区スポーツ推進計画（案）について
- 4 議案第12号 港区立図書館サービス推進計画（案）について

- 5 議案第13号 港区子ども読書活動推進計画（案）について
- 6 議案第14号 港区立幼稚園教育職員の人事について（秘密会）

日程第3 教育長報告事項

- 1 子ども・子育て支援新制度において施設が徴収する利用者負担額について（案）
- 2 港区子育てサポート保育事業の拡大について
- 3 生涯学習推進課の3月事業予定について
- 4 図書館・郷土資料館の3月事業予定について
- 5 平成26年度卒業式・修了式「お祝いの言葉」について
- 6 平成27年度入学式・入園式「お祝いの言葉」について
- 7 3月指導室事業予定について

「開 会」

○綱川委員長 皆さんおはようございます。

ただいまから、平成27年第3回港区教育委員会臨時会を開会します。（午前10時00分）

「会議録署名委員」

○綱川委員長 それでは、日程に入ります。

本日の署名委員は、小池教育長にお願いいたします。

第1 会議録の承認

- 1 第2409号 第19回臨時会（平成26年10月30日開催）
- 2 第2410号 第11回定例会（平成26年11月11日開催）
- 3 第2411号 第21回臨時会（平成26年11月25日開催）
- 4 第2412号 第12回定例会（平成26年12月9日開催）

○綱川委員長 それでは日程第1、会議録の承認に入ります。

平成26年10月30日開催の第2409号第19回臨時会、平成26年11月11日開催の第2410号第11回定例会、平成26年11月25日開催の第2411号第21回臨時会、平成26年12月9日開催の第2412号第12回定例会の会議録につきましては、承認ということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○綱川委員長 それでは、承認することに決定いたしました。

第2 審議事項

1 議案第9号 港区学校教育推進計画（案）について

○綱川委員長 日程第2、審議事項に入ります。

議案第9号「港区学校教育推進計画（案）について」教育政策担当課長、説明をお願いします。

○教育政策担当課長 それでは、議案第9号港区学校教育推進計画（案）につきまして、資料ナンバー1によりご説明いたします。

学校教育推進計画を初めとした5つの個別計画につきましては、平成26年12月9日開催の第12回教育委員会定例会におきまして素案決定のご審議をいただきました。

その後、平成26年12月21日から1カ月間パブリックコメントを行い、いただいたご意見等につきまして、分科会、部会、幹事会、推進本部会議等を経て、本日、各計画案としてご審議いただくものです。

本日の資料は3点です。

1点目は、港区学校教育推進計画（素案）に寄せられた区民意見に対する区の考え方等です。2点目は、港区学校教育推進計画（案）本文です。3点目は、港区学校教育推進計画（素案）からの

変更箇所についてです。

初めに、パブリックコメント等の実施計画につきまして、A4横の学校教育推進計画（素案）に寄せられた区民意見に対する区の考え方等をご説明いたします。

区民の方々に意見を募集した期間は、平成26年12月21日から平成27年1月20日の1か月間でした。周知につきましては、広報みなと12月21日号に掲載しました。

学校教育推進計画につきましては、39人の方からご意見をいただき、電子メールは36人、ファクスは3人でした。意見の件数は46件になります。

区民説明会は、5つの個別計画を、学校教育推進計画・子ども読書活動推進計画のグループと生涯学習推進計画・スポーツ推進計画・図書館サービス推進計画のグループの2つに分けて開催いたしました。

学校教育推進計画（素案）の区民説明会は、平成26年12月22日から平成27年1月17日の期間、各地区において、平日と土曜日に11回実施いたしました。20人の方にご参加いただき、32件のご意見をいただいております。

いただいたご意見への対応状況ですが、A:意見を計画に反映し計画を修正したものは0件です。B:意見の趣旨は既に計画に記載があるものは24件です。C:意見の趣旨は既に取り組んでいるものは33件です。D:意見を反映しないものは6件です。E:計画に該当しない意見、質疑は15件です。

1ページから8ページがパブリックコメントでいただいたご意見です。また9ページから13ページが区民説明会でいただいたご意見です。いただいたご意見は、内容ごとに分類し、意見内容、対応状況、区の考え方等を記載しております。

分類ごとに幾つかのご意見を紹介いたします。

1ページ、豊かな心の育成についてのナンバー2の意見内容は、子どもの規範意識低下に関しては子どもだけに見られるものではない。大人たちがまず規範意識のある行動をモデルとして示すことが大切というご意見です。

区の考え方としては、計画本文の38ページの道德教育の推進取組内容の中で、子どもの規範意識を育てる取組を授業だけではなく、学校や家庭、地域と連携した道德授業地区公開講座を含めた教育活動のさまざまな場面で、大人への啓発を図るとともに、子どもの規範意識を育てる取組を進めるとしています。

2ページ、ナンバー10の確かな学力の育成についてです。子どもの理科離れが言われているのはここ数年ではないように思う。原因の分析ができているのか知りたい。論理的に考え、諦めずに創意工夫する力の養成には理科・科学の分野は不可欠であるというご意見です。

計画本文の44ページに重点事業として理科教育の推進を記載しております。子どもたちの理科への興味関心が低いことが問題なので、実験、観察を通して理科のおもしろさや奥深さを体験させ、理科の学習意欲を高める工夫をしているほか、教員の指導力向上を目指した研修会を実施し、理科教育の指導・研究を図っております。

3 ページ、ナンバー 16 の小中一貫教育についてのご意見です。小学校から中学校に上がるときに環境が変わるのは当たり前、自分自身で頑張って環境変化に適応する力を育むほうが重要。一貫にするのであれば、小中よりも中高一貫のほうが親のニーズに合っているのではないかというご意見です。

小中一貫教育につきましては、本文の 50 ページから 52 ページに取組の記載があります。中高一貫教育は、港区独自で実施することは困難なこと、港区では重点事業として、幼児期の教育を含めた幼小中一貫教育の推進に取り組むということから、この意見については計画に反映いたしません。

9 ページ、区民説明会でのご意見です。ナンバー 1 から 4 の計画全体についてのご意見では、計画策定の背景が整理されている。この計画にのっとり着実に実行してくれることを願うというご意見です。

豊かな心の育成につきましては、ナンバー 5 のようにグループ討議などにより、自分以外の人がどう感じたのかを話し合うことが大切というご意見や、10 ページのナンバー 8 に、港区の恵まれた環境を生かして、子どもたちにもっと文化芸術やアーティストにふれる機会を与えてあげるべきというご意見があります。

小中一貫教育につきましては、大変多くのご意見をいただいております。ナンバー 12 のように、環境変化は社会人になっても常にある。壁を乗り越えさせるのも教育なのではないか。また、中学校へ進む際に、心機一転し、再スタートを望む子どもを縛りつけることになるというご意見や、ナンバー 14 のように、小中一貫校で幅広い年齢の子と交流するのはとてもよいと思う。環境変化を望むのであれば、学校を選択できる。といったご意見もいただいております。

11 ページ、ナンバー 22 の国際社会に対応する教育について、外国籍の子どもに対する特別な対応についてのご意見です。

計画本文の 53 ページから 55 ページに、国際社会に対応する教育の推進についての記載があります。54 ページのグローバル化への対応の中では、ケースに応じて日本語適応指導員を派遣するなど、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう今後も支援していくとしておりますので、ご意見に対しては計画に反映しないとしました。

以上、簡単ですが、パブリックコメント、区民説明会での主なご意見です。

続きまして、港区学校教育推進計画本文と港区学校教育推進計画の素案からの変更箇所についてご説明させていただきます。

初めに、5 計画に共通の変更点について説明させていただきます。5 計画とも章だてをはじめ文言についても再度見直して統一いたしました。本文の 89 ページから 92 ページに教育ビジョン推進本部等の名簿と検討経過を追記しております。

また、学校教育分科会、学校教育部会について一覧を載せております。公募区民がメンバーに入っている分科会の一覧につきまして、部会の前に記載しています。5 計画全体の共通の変更点は以上です。

計画本文の2ページ1行目から5行目に、教育ビジョンにも記載がございます、平成27年4月からの新たな地方教育行政制度の開始や、学制改革に関する提言について加筆しました。

3ページ、(2)港区の状況では、最新の状況として10月に策定した港区教育ビジョンの策定と港区いじめ防止基本方針の策定について加筆しました。

37ページ、1(1)①人権教育の推進の取組内容の3つ目です。港区いじめ防止基本方針及び条例に基づく港区いじめ問題対策連絡協議会等関連組織を設置し、基本計画との整合を図っております。

最後に、48ページです。2月12日開催の第6回幹事会での指摘を踏まえまして、施策(1)特別支援教育の推進の3行目に共生社会の実現に向けて、どの子どもも同じ場で共に学ぶ環境づくりに取り組むとして、インクルーシブ教育の理念を加筆しています。

港区学校教育推進計画(案)の主な変更点は以上です。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○澤委員 区民の皆さんが、随分関心を持ってご意見を出していただいたということですが、区民の皆さんの意見にABCDEの取り扱いがあつて、意見を反映して計画を修正したものが0件というのは、数値的なことだけで言うと、本当に区民の意見を聞いた意味が何なのか。パブリックコメントというのは、行政が一つのステップを踏んだという形ばかりのことで、今更何か言ってもなかなか変わらないのではないかというような、意見を聞くことがあります。もちろん幹事会などで、慎重に検討していただいて、残念ながら意見を反映するような内容のものはなかったということなのだと思います。しかし、行政が説明会を開くということは、区民の皆さんの視点に立つてということですから、実績づくりだけというような印象を持たれることのないようやっていただきたいと感じました。

そして、小中一貫教育校ということに対して、少し誤解があるような気がします。何が何でも一貫して小学校から中学校に行くように言っているのではなくて、これは自由です。私立中学校に行くことに足止めしているわけでもありません。ただ、9年間の義務教育をいかに子どもたちにとって最適な形で教育をするかという視点からの小中一貫ということであつて、私立の中高一貫校のように、6年間そこにいるのが原則みたいなものとは違います。区民の皆さんに小中一貫教育校の本当の意味を理解していただけていないところが結構あるという印象です。

○教育政策担当課長 いただいたパブリックコメントやご意見につきましては、幹事会等へも伝えました。内容については、既にこちらの計画に載っているもの、または質疑応答という内容が多くありました。そういった中で、小中一貫教育校につきましては、なかなかご理解いただけていない点もありまして、区民説明会でも、趣旨について丁寧に説明をさせていただいたところです。

また、国際グローバル化に対する支援につきましては、そこまでやる必要はないのではないかとのご意見もありましたが、引き続き支援していきますということで回答いたしました。

○澤委員 いずれにしても、これだけのものをきちんと1年間でまとめる時間と労力は大変なもの

だったと思います。

○**教育長** 澤委員が言われたことにつきましては、我々も常に心してやっていかなければと思っております。今更ながらですが、先ほどのＡＢＣＤＥの表記です。例えば、Ｄは意見を反映しない、Ａは意見を反映し計画を修正した、と紋切型になっていて、何か問答無用で切ったような印象なので、これはもう少し柔らかな表現なり、反映しないもの、修正したもの、と語尾にもものをつけるだけでも違いますので言い方を工夫したいと思います。

○**小島委員** 澤委員が言われたように、区民の皆さんは、教育に対する関心が非常に高いことがこの「意見」でよくわかります。子どもたちの将来にとって、教育というのは非常に大事なのだという親の思いや、区民の皆さんがそのように考えていることが、この意見の中に一生懸命述べられていると感じました。ですから、区民の皆さんの教育に対する熱心さと、かなり中庸を得た意見は反映し受け入れなければいけないと思いました。

○**綱川委員長** いろいろな方々との会話の中でも、ほかの計画の場合、意見がほとんど来ないのに、教育には結構意見が来ていると言われます。ちょうどこの件に取り組んでいた最中に、国でもパブリックコメントの取り方について、大分クレームが出たと新聞報道されたようです。アリバイ的にパブリックコメントをとっていることがけしからんとやられました。そんなこともあったので、区民説明会を１１回も開いて２０人しか来てないのということですが、１人でも来てくだされば、説明員の方たちは大変だったと思います。１１回開催し意見を聞いたのに、意見を反映して計画を修正したというのがゼロというのはどうでしょうか。

○**教育政策担当課長** 意見の中身については、よく精査してこのような結果になりました。

○**澤委員** こういう区民意見の募集結果については、区民の皆様にフィードバックされるのですか。

○**教育政策担当課長** ホームページに掲載します。

○**澤委員** でしたら、教育長が言われるように、この意見の対応状況の表だけを出すだけでなく、貴重なご意見をいただいて今回反映できなかったものもあるけれど今後検討したいなどの言葉を一言でも加えていただきたい。意見をいただいた方に対しての感謝がわかるように、説明文を入れたほうがいいのではないかと思います。

○**教育政策担当課長** ご意見に対する考え方については、そのような形で対応したいと考えます。

区民の皆さんから貴重なご意見をいただいて、説明会にも参加いただいたということもありますので、丁寧に対応したいと思います。

○**綱川委員長** こういう質疑応答については、確か基本計画のときには本文の下に資料編としてついていたような気がします。本文に付けますか。

○**教育政策担当課長** 本文には付けませんが、ご意見については、ホームページで公開することになります。本文のうしろに別ファイルで載せることとします。

○**永山委員** ナンバー２９の学校支援コーディネーターについて、回答の一番最後に教員経験者を配置していますと言い切っています。これは公開するのであれば、学校コーディネーターは教員の経験者という認識になってしまうと思います。それを限定しているのでしょうか。

○生涯学習推進課長 こちらは、生涯学習推進課で回答しております。現状のコーディネーターの配置の考え方を述べさせていただいており、資格は不要です。

○綱川委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

議案第9号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○綱川委員長 それでは、議案第9号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

2 議案第10号 港区生涯学習推進計画（案）について

○綱川委員長 続きまして、議案第10号「港区生涯学習推進計画（案）について」生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、議案第10号「港区生涯学習推進計画（案）について」です。

こちらは、平成26年12月9日の教育委員会定例会でご審議いただいて素案として固めまして、区民意見の募集を経て学識経験者、関係団体で組織する分科会と庁内の関係課長で構成する部会、また課長級の教育ビジョン推進本部幹事会、部長級の教育ビジョン推進本部会議で計画をまとめたものです。

資料は、港区生涯学習推進計画（素案）に寄せられた区民意見に対する区の考え方等、計画（案）本文、港区生涯学習推進計画の素案からの変更箇所についての3点の資料となっております。

それでは、1つ目の区民意見に対する考え方等の資料です。

区民意見の募集は、先ほどの学校教育推進計画と同様の期間となっております。

パブリックコメントは、41人の方からいただきまして、意見の総数は70件となっております。

区民説明会は、港区生涯学習推進計画（素案）、港区スポーツ推進計画（素案）、港区立図書館サービス推進計画（素案）の3つを合同で開催しております。各地区で11回開催し、30人の方にご参加いただき、17件のご意見をいただいております。

いただいたご意見への対応状況ですが、A:意見を計画に反映し計画を修正したものは2件、B:意見の趣旨は既に計画に記載があるものは66件、C:意見の趣旨は既に取り組んでいるものは4件、D:意見を反映しないものは0件、E:計画に該当しない意見、質疑は15件です。

1ページから6ページまでが区民意見の募集での70件となっております。7ページから8ページにかけてが区民説明会での意見です。

さまざまなご意見をいただいておりますが、区民意見の募集、区民説明会とも生涯学習施設への充実についての意見が多くありました。

区民意見の募集では、1ページ目の7番以降、2ページから4ページにかけまして37件いただいております。区民説明会では、7ページの2番から10番までの9件、こちらが施設の設備の充実などを望む意見です。

このうち、今回計画へ反映した意見が4ページの上段の41番と42番です。生涯学習施設の充実の中で相談に關しての意見で、相談を受けられる人材をもう少し育成する必要があるとし、職員

の対応はすばらしくなったが、やはり専門的な知識については少し不足しているように見受けられるという意見です。計画の本文の中では、対応状況の後段のところに相談体制を充実するという施策があります。その中でこれらの相談を充実するために配置職員の専門的知識の取得に努めると、文言を加える形で対応をしております。

港区生涯学習推進計画（素案）からの変更箇所について、（１）５計画に共通の変更は、先ほどの説明のとおりです。文言の修正や本部の検討体制などの例を修正しています。（２）生涯学習推進計画の変更は３点です。

計画本文３５ページ、基本目標１生涯学習施設の充実の中の基本目標にぶら下がる施策です。１－（１）－③相談機能の充実です。こちらは相談機能充実の中で職員の専門知識に関する意見などをいただいておりますので、これを受けまして末尾のほうにこれらの相談機能を充実するために施設職員の専門的知識の取得に努めると加筆しております。

５３ページ、将来の関係箇所を構成する部会での意見でイメージ図に修正しております。わかりやすく実態的に修正を施しました。

同じページの下の各主体の役割についてです。こちらは学識経験者、関係団体公募区民からなる分科会での意見で修正をしております。主体に応じてというところで、末尾の文言を５３ページから５５ページまで設けまして各自治体の役割を記載しております。末尾のところにそれぞれ期待されます、望まれる、求められるというところが混在しておりましたので、区の施設や関係者については求められますと、関係団体については期待されますというような形で整理をしております。

以上が、港区生涯学習推進計画（素案）からの変更点です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○澤委員 この生涯学習施設の充実については、区民の皆様から期待されていることは実感としてありますが、もっと充実してほしいという意見が多いということですか。

○生涯学習推進課長 生涯学習センターは、旧学校施設を活用した施設になっています。この間、設備に関して使いづらいという意見は現場からいただいているところもありますので、今回、生涯学習推進計画（素案）のパブリックコメントに当たりまして、ホームページや関係団体、利用団体の皆さんからも意見を募ったところです。その中でやはり皆さん身近な課題、話題として施設の充実を望まれる意見が多くなったということです。

○教育長 一番最後のページの奥付のところで、区の木、区の花を共通で掲載していますが、マスコットキャラクターをここに入れるのは適当でしょうか、これは生涯学習センターのパフレットではなく、あくまで生涯学習推進計画です。３６ページのコラムに生涯学習センターのバルーンの説明があるので、ここでまとめたほうがいいですね。３５ページで１件、パブリックコメントに基づいて、施設職員の専門的知識の取得に努めるとありますが、資格であれば取得でもいいですが、修得としてはどうですか。

○生涯学習推進課長 ２点とも修正を施すことにいたします。

○綱川委員長 普段から利用者は、窓口に来られる方が結構多いですね。普段からこういうことを言い続けていて、この際書いていくという人が多いですか。それとも普段あまり言われていないけれど、この機会にということで書いてくださったのか、その辺はどうですか。

○生涯学習推進課長 意見の分類をしますと、やはり日常の維持管理に関することよりも、理想的な構想や施設に向けてのご意見をいただいたと思っております。これから計画に基づいて生涯学習施設のあり方として意見を参考にさせていただきます。

安全・安心な施設運営というところは一番に考えております。水回りの設備や防音設備など構造的にかかってしまうような課題についても、望ましい生涯学習施設のあり方の検討材料としていきたいと思えます。

○綱川委員長 ほかにございますか。よろしいですか。それでは、採決に入ります。

議案第10号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○綱川委員長 それでは、議案第10号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

3 議案第11号 港区スポーツ推進計画（案）について

○綱川委員長 続きまして、議案第11号「港区スポーツ推進計画（案）について」生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、議案第11号「港区スポーツ推進計画（案）について」です。こちらは、平成26年12月9日の教育委員会定例会でご審議いただきまして素案として固め、区民意見の募集を経て、学識経験者、関係団体、公募区民による文科会、庁内の関係課長で構成する部会、教育ビジョン推進本部幹事会、教育ビジョン推進本部会議で計画の修正を施しまして案としてまとめたものです。

資料は、港区スポーツ推進計画（素案）に寄せられた区民意見に対する区の考え方等、計画（案）本文、素案からの変更箇所についての3点です。

まず、港区スポーツ推進計画（素案）に寄せられた区民意見に対する区の考え方等の資料です。

区民意見の募集期間につきましては、これまでご説明した計画と同様です。

パブリックコメントは、43人の方からいただきまして、意見の総数は46件となっております。

区民説明会は、港区スポーツ推進計画（素案）、港区生涯学習推進計画（素案）、港区図書館サービス推進計画（素案）の3つを合同で実施しております。各地区で11回開催し、参加者は30人、いただいた意見は11件です。

いただいたご意見への対応状況ですが、A:意見を計画に反映し計画を修正したものは1件、B:意見の趣旨は既に計画に記載のあるものは48件、C:意見の趣旨は既に取り組んでいるものは2件、D:意見を反映しないものは0件、E:計画に該当しない意見、質疑等は6件です。

1ページから5ページまでが区民意見募集での意見です。6ページから7ページまでが区民説明会でいただいた意見です。さまざまな意見をいただいておりますが、区民意見の募集、区民説明会

等も2020年オリンピック・パラリンピックに向けた取組についての意見が多くありました。

区民意見の募集は、1ページから5ページにかけまして12件いただいております。

区民説明会は、6ページになりますが、オリンピック・パラリンピックに向けた取組についての意見が3番から8番までの6件で、一番多くなっている状況です。

これらの意見のうち、計画に反映した意見は、2ページの10番です。オリンピック会場が変更になる話もあり、会場だけでなくキャンプ地などの選択もあり積極的にオリンピックにかかわってほしいという意見です。

意見への対応状況ですが、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けては、する、みる、支えるスポーツ活動の促進につなげるとして、さまざまな重層的な取組をまいります。その中の後段ですが、スポーツセンターを初め区内のスポーツ施設を競技大会等の事前キャンプや公式練習場として活用するなど、積極的にかかわりますという文言を今回、加筆するなどして対応しています。

次に、港区スポーツ推進計画の素案からの変更箇所について、(1)5計画に共通の変更では、表現や文言の訂正の見直しと、教育ビジョン推進本部などの検討体制の整理をしています。(2)スポーツ推進計画の変更で、変更点は9点です。

3ページ、国や都の状況の欄の上から8行目です。基本法で、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」との言葉から始まる段落で、スポーツ基本計画の前文にある「スポーツは全ての人々の権利である」と加筆をしております。

48ページ、施策(5)障害者のスポーツ活動の促進で、説明文の3段落目、スポーツセンター等で障害者を対象としたスポーツ教室やイベントを実施し、運動することの楽しさやすばらしさを感じる機会を提供します。ということで、スポーツセンター等、障害者を対象としたスポーツ教室やイベントなどを実施することをこちらへ加えております。

62ページ、5-(4)-①総合支所との連携で、総合支所との連携という記載はあったのですが、こういった手段で連携強化に取り組むかというところの記述がなかったため、総合支所とスポーツ関係事業の情報交換を行うため、担当者の会議を開催し、スポーツ事業の連携強化に取り組みます。と記載するような形にしています。

5-(4)-②赤坂・青山SPORTS LIFE、こちらは赤坂地区の事業変更に伴い説明文を加筆しております。中段のところ、スポーツを通じて身体能力を高めるだけでなく、礼儀・挨拶などの社会性、マナーやフェアプレーの精神、コミュニケーション能力も合わせて育みます。と加えております。

63ページ、基本目標6 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けての施策がぶら下がっているところです。施策(1)の説明文6行目から、また、スポーツセンターをはじめ区内のスポーツ施設を競技大会等の事前キャンプ、公式練習場として活用するなど、積極的に競技大会に関わります。という文言をパブリックコメントの意見を受けて加筆をしています。

その他の変更箇所については、推進本部幹事会などで意見をいただきまして、施設の中で児童館・

中高生プラザなどを追加する変更を加えているところです。

以上が、港区スポーツ推進計画素案からの変更点です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○澤委員 生涯学習推進計画もそうでしたが、回答を持参というのが結構多いですね。これは施設の窓口で受け取っているということですか。

○生涯学習推進課長 生涯学習推進課の窓口、生涯学習推進計画は生涯学習センター、スポーツ推進計画はスポーツセンターで、それぞれ記載いただいて受け取ったものです。

○永山委員 62ページのお台場発O・MO・TE・NA・SHIは、新規と書いてありますが、今年度からやっても新規になるのですか。

○生涯学習推進課長 総合支所が各地区版基本計画を作成しています。芝浦港南地区総合支所が取り組む芝浦港南地区基本計画の中で、こちらのお台場発O・MO・TE・NA・SHI事業を新規事業として取り扱っている関係で新規とさせていただいております。

既に、講師の派遣などで、芝浦港南地区総合支所に協力をしてきたところです。事業ベースでは既に取り組んでといっていると聞いていますが、今回、基本計画地区版の策定は新たにさらにレベルアップといいますか、内容を衣替えした形で取り組んでいることから、新規と位置づけているということです。

○永山委員 色分けがしてあり、すごくわかりやすくなっていますが、90ページのところは色が違うので、ここも青にしたほうがいいのではないですか。

○生涯学習推進課長 スポーツ推進計画はご覧いただいたように青ベースで作成しておりますので、修正をしたいと思います。

○綱川委員長 区民意見の6ページの5ですが、（仮称）ポート・スポーツ・サポーターズクラブ事業のポートとは何ですか。ポートとわざわざつけなくてもいいのではないかと思います、いかがですか。

○教育次長 例えばここに脚注を入れて、英語でPORTを入れると。スポーツ（SPORTS）はPORTがつくので、語呂合わせでこういう名称になっていることがわかります。

○綱川委員長 ほかにございますか。 よろしいですか。

それでは、議案第11号については原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○綱川委員長 それでは議案第11号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

4 議案第12号 港区立図書館サービス推進計画（案）について

○綱川委員長 続きまして、議案第12号「港区立図書館サービス推進計画（案）について」図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 議案第12号「港区立図書館サービス推進計画（案）について」ご説明させ

ていただきます。

パブリックコメント及び区民説明会の状況についてです。

パブリックコメントは、7人の方から11件のご意見をいただきました。

区民説明会は、各地区で11回開催し、参加者は30人、いただいたご意見は34件となっております。

いただいたご意見への対応状況ですが、A:意見を計画に反映し計画を修正したものは3件、B:意見の趣旨は既に計画に記載があるものは23件、C:意見の趣旨は既に取り組んでいるものは5件、D:意見を反映しないものは3件、E:計画に該当しない意見、質疑は11件です。

先ほど生涯学習推進計画の中で、施設利用者に対して意見を求めたという話がありましたが、図書館でも同様なことについて検討させていただきました。図書館長たちを集めて検討したところですが、日ごろ図書館をご利用いただいて、図書館についてご意見をいただいている方であれば、この内容を読んで意見を書いていただけますが、通常利用されている方を呼びとめてやるのはなかなか難しいだろうという判断から、頻繁に図書館を利用いただいている方は、区民説明会のほうにおいていただいて、日ごろ仰っている意見をいただきましたので、その部分を反映できたと考えております。

パブリックコメント及び区民説明会でいただいた意見の主なものについてです。

1ページ、4番、品川駅にブックポストを設置してほしいという意見です。これにつきましては、部会、分科会、幹事会、推進本部会議4つの会議体の中で一番多く意見をいただいた部分です。駅への設置をどのように考えるかということで、駅構内なのか、それとも駅を含めた周辺地域、例えば駅前広場等も含めるのかというようなところもいただいたのですが、パブリックコメントの性質上、駅前広場でもよろしいですかと聞くことができなかったことから、駅への設置は難しいが、駅近くの区有施設での設置を検討してまいりますということでBとさせていただきました。

また、他の会議体におきまして、駅近くの区有施設での設置をどのように考えるかということで、新郷土資料館は白金台駅近くですので、駅近くの区有施設ということで回答させていただきました。

5番は、三田図書館で食堂をやっていた地下のスペースがもったいないので、開放してはどうかというものです。この食堂には館外から直接入って来れる階段と、館内から食堂に行ける階段とありましたが、現在、閉鎖管理の状況でシャッターを下ろしています。厨房設備等も残っており、改修せずにそのまま一般開放するのは難しいということと、人がいないところの部分ですので、スタッフの配置も必要になることや、防犯カメラなども設置が十分ではないということで、非常に費用等もかかることから、こちらについてはDとさせていただきました。

4ページ、計画に反映したものが11番、13番です。こちらは本編で図書館システムの更新という記述が出てきますが、図書館のホームページがわかりにくいのでシステムの更新時に改良してはどうか、それに合わせてレファレンスを設けてはどうかということでしたので、Aとさせていただきました。

16番、17番は、学校図書館の開放へのご意見です。学校図書館の図書は、学校の授業等で必

要で、児童・生徒向けのもので一般を対象としていないということ、セキュリティ上問題があるということで、Dとさせていただきます。

5 ページ、24 番は、この一覧については、内容的に二つのものがございます。図書館間の相互貸借という制度がありますが、その記述がないということと、相互貸借についてホームページで宣伝したらどうかということで、Aとさせていただきます。

A、Dの主なものは以上です。

図書館サービスの素案から変更箇所は、図書館総合対策について記載したということ、また、ホームページのところに記述を追加したということ、パブリックコメント、住民説明会以外のもので電子書籍についてや専門の規定など注文がありましたので、修正しました。

本編の13 ページ、⑧図書館間の相互貸借について記載をさせていただきました。

36 ページ、2-(1)-①資料の受取及び返却方法の拡充で、ブックポストについて修正しました。

38 ページ、2-(3)-①図書館のシステムの更新で、図書館ホームページをより見やすく使いやすくするという表現を入れました。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○澤委員 図書館は区民だけではなくて、在勤の方も活用していただいていますが大勢の方が利用していただいている割には、意見が少ないという印象です。それは皆さんがもう満足していて意見がなかったのか、意見の取り方に問題があったのか、その辺どうですか。

○図書・文化財課長 各図書館でパブリックコメントの募集をしておりましたが、普通に利用されている方を呼びとめてこの冊子を読んで書いて下さいというのは難しいということで、他の計画に比べ少ないという形になっております。

○綱川委員長 5つともそうですが、新規と書いてあります。これが青になったり黄色になったりバラバラだったので、直していただいて、一緒の装丁にしたほうがいいかと思います。

ほかにもございますか。よろしいですか。

それでは、議案第12号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○綱川委員長 それでは、議案第11号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

5 議案第13号 港区子ども読書活動推進計画(案)について

○綱川委員長 続きまして、議案第13号「港区子ども読書活動推進計画(案)について」図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 議案第13号「港区子ども読書活動推進計画(案)について」ご説明させていただきます。

パブリックコメント、区民説明会の状況についてです。

ブリックコメントは、5人の方から5件のご意見をいただきました。

区民説明会は、各地区で11回開催し、参加者は20人、いただいたご意見は17件となっております。

いただいたご意見への対応状況ですが、A：意見を計画に反映し計画を修正したものは1件、B：意見の趣旨は既に計画に記載があるものは14件、C：意見の趣旨は既に取り組んでいるものは2件、D：意見を反映しないものは1件、E：計画に該当しない意見、質疑は4件です。

先ほど図書館サービス推進計画で、意見が非常に少ないというお話をいただきましたが、子ども読書活動推進計画については、さらに専門的な部分がかなりありますので、なかなかご意見をいただけないということがありました。特に子どもをお持ちの方からが難しく、このような結果となりました。

パブリックコメント等の主な意見は、1番、外国語資料の充実といいながら、外国語資料の伸び率が低いのではないか、年間での伸び率が低いというお話をいただいたので、伸び率を修正させていただき、Aと評価しました。

3ページ、10番、他の自治体が行っている読書通帳導入したらというご意見です。区民説明会に来ていただいた方なので、港区では既に学校で読書記録の形で読書通帳に取り組んでいる学校のお話もさせていただいたのですが、銀行の通帳のようなものを立派につくって印字できるようにということでしたので、費用面から難しいとの判断から、Dと評価しました。

子ども読書活動推進計画の変更点の3番、障害児に対する読書活動を今回大分書き込みました。障害児の表記がまちまちということで、障害者福祉課と調整しまして、文言について見出しは障害のある子ども、本文中は障害児に統一ということで訂正をしてこのようになりました。

4番、外国語図書資料の冊数の伸び率を直した結果、平成26年度末使用の見込みを1万2,200部に修正しました。計画本文の32ページ、外国語資料の充実として、表の一番下に外国語図書所蔵冊数年間として、平成26年度末の見込みを1万2,200部と記載しました。

素案からの変更点としては、分科会の意見を加えて、38ページ、子ども読書活動推進計画に当たって、必要なのは保護者に対しての啓発ではないかということでしたので、それを踏まえて2-(1)-③各施設・教育機関や保護者への情報発信の充実ということで項目を追加しました。

主な変更点についてご説明させていただきました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○小島委員 区民意見が5人、区民説明会で20人ということですが、例えば保護者の方とか、どんな方が属性はわかりますか。

○図書・文化財課長 私どもでやっておりますボランティアの方たちがいらして、ご意見をいただいたのと、お台場ではPTAの方にいらしていただきました。お台場学園ではPTAによる読み聞かせという、2ページの8番、その方の意見がこのようになりまして、PTAとして、朝読書の時間など読み聞かせを行ってきましたが、子どもが卒業すると学校の読み聞かせに参加できないので、機会が持てるようにしてほしいという、ご意見でした。読み聞かせボランティアの制度へ登録して

くださいとご案内させていただきました。

パブリックコメントもボランティアと、保育園の園長です。

○小島委員 子ども読書と限定すると、なかなか意見をいただくのは難しいですね。

○図書・文化財課長 子ども読書について意見をもらうのに非常に苦労しました。本計画の改定に当たりまして、各学校にアンケートも実施しましたので、そのアンケート結果についてはこの計画に反映されているものと思います。

○綱川委員長 ほかにございますか。

○永山委員 ここにRASという言葉が出てきますが、この言葉自体知らない方が結構います。2ページにある注釈だけではなく、もう少し詳しく説明してもいいのではないかと思いますでしょうか。

○図書・文化財課長 委員ご指摘のとおりRASについては、非常にわかりづらいとご意見をいただいておりますので、もう少し詳しい説明をするよう修正してまいります。

○綱川委員長 ほかに、よろしいですか。

それでは、採決に入りたいと思います。よろしいでしょうか。

議案第13号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○綱川委員長 それでは、議案第13号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

6 議案第14号 港区立幼稚園教育職員の人事について(秘密会)

○綱川委員長 次に、議案第14号「港区立幼稚園教育職員の人事について」この議案については、人事案件のため秘密会に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○綱川委員長 それでは、これより秘密会に入ります。

第3 教育長報告事項

1 子ども・子育て支援新制度において施設が徴収する利用者負担額について(案)

○綱川委員長 次に、日程第3、教育長報告事項に入ります。

「子ども・子育て支援新制度において施設が徴収する利用者負担額について(案)」庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、「子ども・子育て支援制度において施設が徴収する利用者負担額について(案)」についてご報告いたします。

この新制度においては、子ども家庭支援部が所管する保育園と併せて幼稚園等が該当し、区としての利用者負担額の方針としてまとめてございます。

本日は、この制度に関する幼稚園等についてご説明いたします。幼稚園等と表現していることにつきましては、私立幼稚園と認定こども園の幼稚園部分が該当しており、1号認定と言われるとこ

ろが対象であることから幼稚園等としてございます。

平成27年4月から始まる子ども・子育て支援新制度では、教育・保育に要する費用は国が定める公定価格の対価といたしまして利用者が負担する費用、所得段階に応じて市町村が掲げる額を施設が毎月徴収し、それにより施設運営を行うことが基本となります。

利用者負担額につきましては、港区以外の施設を利用する場合でも保護者が居住する港区の額ということになっています。現在、港区内には子ども・子育て支援制度へ移行を表明している私立幼稚園はございません。しかしながら、施設の選択は所在地を問わず自由ということになりますので、港区に住民登録を有しながら区外の対象施設に通うこともあることから、施設が徴収する際の利用者負担を定める必要が生じます。

1番、利用者負担額についてです。対象は先ほども話したとおり、これは新制度の適用を受ける私立幼稚園、認定こども園になります。額につきましては、結論としますと2ページの下表ですが、これは国が示した基準と同様です。月額最高でC3区分は2万5,700円を上限として設定いたします。2ページの基本的考え方です。ここでは先ほど申し上げましたとおり、枠に定める額を限度として区が定めるということです。

区が示す基準は、入園料、保育料の全国平均や就園奨励事業、国の補助基準を踏まえて設定しています。区の場合、国の示した基準と同様とします。なお、平成27年4月以降区立幼稚園の保育料は、先に条例改正を行いまして、最高月額6,200円としています。この私立幼稚園の2万5,700円その格差は生じておりますので、区がこれまでと同じように、保護者負担軽減を図っていることとしています。

最後に、3ページの規則の整備です。これにつきましては、負担額は、教育委員会規則で定める予定としています。今後、改めて教育委員会で規則についてご審議をいただき、ご決定をいただけるようお願いいたします。

説明は以上です。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○小島委員 規則については十分わかっていないので、少しずれた質問になるかもしれませんが、国がこの新しい子ども・子育て支援制度をつくって、財源を確保するので、地方公共団体も一生懸命、子どもの教育、子育てを頑張ってくださいという制度ですか。

○庶務課長 消費税を改定するにあたって、最終的に10%にしていく増額分を、こういった子ども・子育て支援制度に充てるものです。

ただ、10%の時期が延びたことによって、国でも、はっきりしない部分があり、年度末にずれ込んで来たというところですが。5歳児の無償化など、いろいろ報道されているところですが、今回は低所得層に対して、子育て支援を厚くしていくための代替措置として消費税を活用するというものです。

○小島委員 私立幼稚園がこの制度に本来であれば入ってくれたほうが、国が子育て応援するのだからいいと思いますが、港区の私立幼稚園が一園もこの制度の入らないというのはどういうことで

すか。

○**庶務課長** 国が定めた公定価格ということです。これは幼稚園側の主張ということでお聞きいただきたいのですが、大体一園平均1人当たり、園によって違いますが、年間おおよそ60万円ぐらいが運営経費だとのこと。到底それでは運営はできないので、港区の私立幼稚園では、逆に新制度に入ることにより、現在の私学助成よりも収入が減ってしまって運営が立ちいかないということとは聞いております。そういったことから、なかなか新制度への移行を表明していないということではないかと思っております。東京都全体で、現在移行が可能な施設は748施設あります。まだ移行調査の段階ですが、移行を表明しているのは1割程度と聞いております。

○**小島委員** 以前の教育委員会でも聞きましたが、なぜ公定という言葉を使うのですか。要するに国が定めたので公定価格ということですが、よくよく考えると、この新制度でこの第1号認定の私立幼稚園や認定こども園の利用者負担額を区が決める、要するに私立幼稚園の保育料を区が決めるということになるのですか。

○**庶務課長** 区が定めた額を適用することから実質そういうことです。ただし、国が標準ということで示しておりますので、それ以上の教育をやりたい、施設整備をしたい、人を手厚くしたいということであれば、さらに施設が独自に上乗せし、それを利用者から徴収することができます。ですから全体としては、利用者負担額と公的補助、さらに施設としての利用者の上乗せ徴収の三層構造によって運営することが可能です。

○**小島委員** 単純に言えば、私立幼稚園はこの制度に入って、公の取り組みないし区からもらうものはもらって、プラス施設費などを保護者からもらえば、そのほうが有利なのかと思いますが。

○**庶務課長** 現在の私学助成のほうが金額的に多いので、移行するメリットはないという意見は聞いております。

○**小島委員** そこに入ると現在の私学助成はもらえなくなるのですか。

○**庶務課長** はい。今度は施設型給付費ということで、別制度での公的補助はありますが、現状よりその額が低いということです。

○**小島委員** 私が根本的に疑問に感じるのは、教育委員会で論ずる話ではないと。常々思うのは、私学にはそれぞれ建学の精神があってやっていくものであって、国などに保育料を決めてもらう、あるいは決められるというのは何かおかしいと思うのですがどうですか。

○**庶務課長** 国の見解からすれば基本を定めるということで、プラスアルファが可能であるということです。建学の精神に及ぶものではないというような言い方はしています。

○**小島委員** 例えば、港区に住んでいる子どもが他区の私立幼稚園に行って、他区の私立幼稚園がこの制度に入ると、この利用負担額は港区が決めるということなのですか。

○**庶務課長** そのとおりです。

○**綱川委員長** この件は分かりづらいので、次回には、わかりやすい資料をつくっていただいて、よろしくお願いします。

(なし)

2 港区子育てサポート保育事業の拡大について

○綱川委員長 続きまして、「港区子育てサポート保育事業の拡大について」教育政策担当課長、説明をお願いします。

○教育政策担当課長 それでは、港区子育てサポート保育事業の拡大につきまして、資料ナンバー2によりご説明申し上げます。

子育てサポート保育につきましては、現在、高輪幼稚園とにじのはし幼稚園の2園で実施しております。平成27年度から新たに実施する3園の幼稚園につきましては、平成26年10月30日開催の第19回教育委員会臨時会におきましてご報告させていただきましたが、その際に、幼稚園の実施の時期は、調整の上実施しますと報告させていただいております。このたび幼稚園長会との調整が整いましたので、ご報告させていただきます。

平成27年度に新たに子育てサポート保育事業を実施する幼稚園は、赤羽幼稚園、本村幼稚園、中之町幼稚園の3園です。合計5園で実施予定です。教育活動であることから適切な活動になるよう、また長時間同じ幼稚園で過ごすので、園児の心身の負担への配慮を第一に実施しております。

幼稚園での1学期は、園児にとって新しい生活の不安感や緊張感が大きい時期でもあります。新しい環境で集団での規則正しい幼稚園生活に慣れさせる大事な時期でもございます。

今回新たに実施する3園のうち、赤羽幼稚園、本村幼稚園については、2年保育のため4歳児は全員幼稚園の新しい生活に入ることになります。また、中之町幼稚園では、平成27年4月から定員を拡大し3クラスとしますので、幼稚園の新しい生活に入る幼児が多くなってきます。このようなことから、園児の心身の負担をできるだけ少なくして、実施するよう、新たに拡大する子育てサポートの実施幼稚園につきましては、夏期の休業期間終了後の平成27年9月1日から実施することといたしました。

サポート保育の実施内容は、実施日、定員、保育時間とも従来と同様でございます。保育料は4月から改定の内容になります。5カ所の幼稚園とも同じ内容です。

今後のスケジュールは、利用申請書・募集のしおりの配布を4月から5月に行います。保護者の方からの利用申請を6月下旬から受け付け、決定は7月上旬から中旬にする予定としています。

甚だ簡単ですが、説明は以上です。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○小島委員 永山委員にお聞きしたいのですが、にじのはし幼稚園で子育てサポート保育をしていますが、地元の評判はどうですか。

○永山委員 大変いいです。

利用人数が15人となっていますが、園によって園児の人数が違いますか。

○教育政策担当課長 5園全部一律になっております。

○永山委員 わかりました。

○綱川委員長 何時まででしたか。

○教育政策担当課長 保育時間は、4時半までです。

○綱川委員長 12園あって5園だけということは、残りの園についても検討するということもあるのですか。

○教育政策担当課長 今後の拡大につきましては、子育て事業計画の中にも載せていますが、公私立幼稚園で取り組む中身になっておりますので、引き続き連絡協議会の中でも調整していきたいと考えております。

○綱川委員長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

3 生涯学習推進課の3月事業予定について

○綱川委員長 次に、「生涯学習推進課の3月事業予定について」生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 資料ナンバー3、3月の事業予定です。生涯学習関係の事業として、地球温暖化に関する講座、うたごえ喫茶、スピーチ入門に関する講座を開催します。

スポーツ関係の事業としては、毎週日曜日のタグラグビー教室。指定管理者事業として、フィットネス系の各教室、水泳などの教室を実施いたします。

報告は以上です。

○綱川委員長 ご質問ございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

4 図書館・郷土資料館の3月の行事予定について

○綱川委員長 続きまして、「図書館・郷土資料館の3月の行事予定について」図書・文化財課長説明をお願いします。

○図書・文化財課長 図書館・郷土資料館の3月分の行事予定につきまして、資料ナンバー4を使いましてご説明させていただきます。

春休みの期間に入ってまいりますので、春休み関連のものが多くなります。3ページの子ども会、春休み子ども科学工作会があります。

また、4ページの講座セミナーで、3月4日、赤坂図書館で「ニッカウキスキーのマッサン」にまつわる講演会は、すでに定員がいっぱいになっております。5ページの郷土資料館です。現在、港区指定文化財展を行っています。3月は日本の開国とその影響のコーナー展に変更するものです。

以上、簡単ですが、行事の予定についてご報告いたします。

○綱川委員長 ご質問ございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

5 平成26年度卒業式・修了式「お祝いの言葉」について

○綱川委員長 続きまして、「平成26年度卒業式・修了式「お祝いの言葉」について」指導室長、説明をお願いします。

○指導室長 小学校のお祝いの言葉については、ご指摘いただいた部分や文言を一部言い方や言い回しを変えてございます。年号と元号については、未来について、2020年オリンピックという言い方をしておりますので、あえて元号でいうよりも2027年という言い方をしたほうが良いということで、そのような形にしております。

そして、中学校は、ご指摘いただいたように赤崎教授の事例を一つとしまして、具体的な発明に至った経緯や、その実現が困難だったが実用までに至ったこと、省電力化や環境の意識、そういったことを組みこんでの文言として整理をさせていただいております。修了式・卒業式のお祝いの言葉については以上です。

○教育長 小学校については、東京駅と大阪駅間をというところを、東京と大阪に。東海道新幹線無事故というところの段落の最後の行ですが、大変難しい目標に向かって、英知を結集し、その努力を重ねることが求められますというように変えたほうが良いのではという意見がありましたので、ここを変えさせていただきました。

中学校については、教授というのが読むときに読みにくいということもあったので、三名の研究者ということに、赤崎教授のエピソードについてはここでは先生と変えさせていただきました。

○綱川委員長 指導室長、全体的に長さはどうですか。

○指導室長 中学校のほうが若干長いです。

○教育長 中学校は、伝記のようなストーリーになっていたのを、少し簡略化したので、若干短くなっていると思います。

○綱川委員長 スマートフォンですが、中学生には持たせたくないというのが最近の世間の風潮だったのでどうなのかと思ったのですが、いかがですか。

○指導室長 委員長からご指摘があったところでしたが、実際この青色LEDを使ったほかの電気製品である、テレビやパソコンは、LEDが使われているというイメージが付きにくいので、今回小型化ということも含めてスマートフォンという形にさせていただいた次第です。

○教育長 スマートフォンについては、使い方の問題と、LEDがどのように世の中に使われているのか、普及しているのかというのとは別の話なので、ここでは使わせていただきました。

○指導室長 家庭にかなり普及して使えるようになっているということで、家庭の照明と街灯等をあえて分けて表現をさせていただきました。

○澤委員 我々の生活の中で言えば、家庭の照明をLEDにするかしないかということ、一番最初に考えたわけだから、いいのではないですか。

○永山委員 12行目の、であると言われる中で、また次の行で評価されてのこととされていてますと、と言われる中とってあるのであれば、次の行は評価されていますだけでもいいのではないかと思います、どうでしょうか。

○指導室長 そのようにいたします。

○綱川委員長 ほかにございますか。

それでは、これで印刷に入りますのでよろしくお願いいたします。

6 平成27年度入学・入園式「お祝いの言葉」について

○綱川委員長 次に、「平成27年度入学・入園式「お祝いの言葉」について」ですが、入学式については、毎年変わりませんが、ご意見がありましたら、一兩日中に上げていただくということではよろしいでしょうか。

(なし)

7 3月指導室事業予定について

○綱川委員長 続きまして、「3月指導室事業予定について」指導室長、説明をお願いします。

○指導室長 3月指導室事業予定でございます。

奨励事業研究報告会ですが、個人研究が2件、グループ研究奨励として3件、年間をとおして教員が進めたものでございます。

個人研究は学びあう学習集団づくりとして赤坂小学校の石田主任教諭、外部指導員を活用してなぎなた部活動の指導の手引の作成ということで、港南中学校の片庭主任教諭、そしてグループ研究は幼稚園が表現活動についての研究、青南小の「言葉の力」で深め合う鑑賞と表現の研究、そして、特別支援学級のほうから赤坂中学校の情緒障害、自閉症学級の特別支援学級の交流、工夫改善ということで、合計5件の研究奨励の発表があります。

説明は以上です。

○綱川委員長 それでは、よろしいでしょうか。

(なし)

○綱川委員長 本日予定している案件は全て終了しましたが、庶務課長、その他、何かありますか。

○庶務課長 ございません。

「閉 会」

○綱川委員長 わかりました。なければ、これをもちまして閉会いたします。

次回は、定例会を3月12日午前10時から開催予定です。その前に10日、11日には議会の予算特別委員会がございますので、ご出席をお願いいたします。

以上でございます。お疲れさまでした。

(午後0時15分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 綱 川 智 久

港区教育委員会教育長 小 池 眞喜夫